

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【公開番号】特開2008-155912(P2008-155912A)

【公開日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2007-325017(P2007-325017)

【国際特許分類】

B 6 0 C 11/04 (2006.01)

【F I】

B 6 0 C 11/04 E

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月19日(2010.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

赤道面と、トレッドと、前縁および後縁を有するフットプリントとを有し、前記トレッドが複数の溝を有し、前記各溝はトレッド部材を形成し、前記トレッドは半径方向の外側表面と、前記トレッドの前記半径方向の外側表面から前記溝の半径方向の最も内側の表面にかけて測定したノンスキッド・トレッド深さを有しており、また溝空隙が初期のトレッド表面の半径方向の内側に位置している空気入りタイヤにおいて、

前記空隙が相対する円周方向の端部と、前記トレッドの円周方向の長さに沿った主方位軸とを有しており、前記主方位軸がタイヤの赤道面に対して0°から35°傾斜しており、前記溝空隙が露わになる深さにまで前記トレッドが摩耗すると、円周方向に延び、前記トレッドのフットプリントの前縁と後縁の間の長さよりも長い円周方向の長さを有する別の溝が前記トレッドに形成されるように、前記の複数の溝空隙の円周方向の端部が一列に並んでいることを特徴とする、空気入りタイヤ。

【請求項2】

前記溝空隙が前記タイヤの赤道面に対してゼロ度の方位軸を有している、請求項1に記載のタイヤ。

【請求項3】

前記溝空隙の底部と前記溝の底部が、前記タイヤのトレッドにおける同じ半径方向深さに位置している、請求項1に記載のタイヤ。

【請求項4】

前記溝空隙が、前記ノンスキッド・トレッドの深さの30%から70%の高さを有している、請求項1に記載のタイヤ。

【請求項5】

前記タイヤのトレッドが、前記トレッドが摩耗して前記溝空隙が露わになると、円周方向に延びる少なくとも2つの連続した溝が形成されるような溝空隙を有している、請求項1に記載のタイヤ。

【請求項6】

前記タイヤのトレッドが、前記トレッドが摩耗して前記溝空隙が露わになると、前記タイヤの赤道面の各片側に少なくとも1つの溝が形成されるような溝空隙を有している、請求項1に記載のタイヤ。

**【請求項 7】**

前記タイヤのトレッドが、前記トレッドが摩耗して前記溝空隙が露わになると、前記タイヤの赤道面の各片側に少なくとも2つの溝が形成されるような溝空隙を有している、請求項1に記載のタイヤ。

**【請求項 8】**

前記タイヤのトレッドが横方向の複数の溝によって構成されており、かつ前記溝空隙の円周方向の各端部が横方向の溝と一致している、請求項1に記載のタイヤ。

**【手続補正2】**

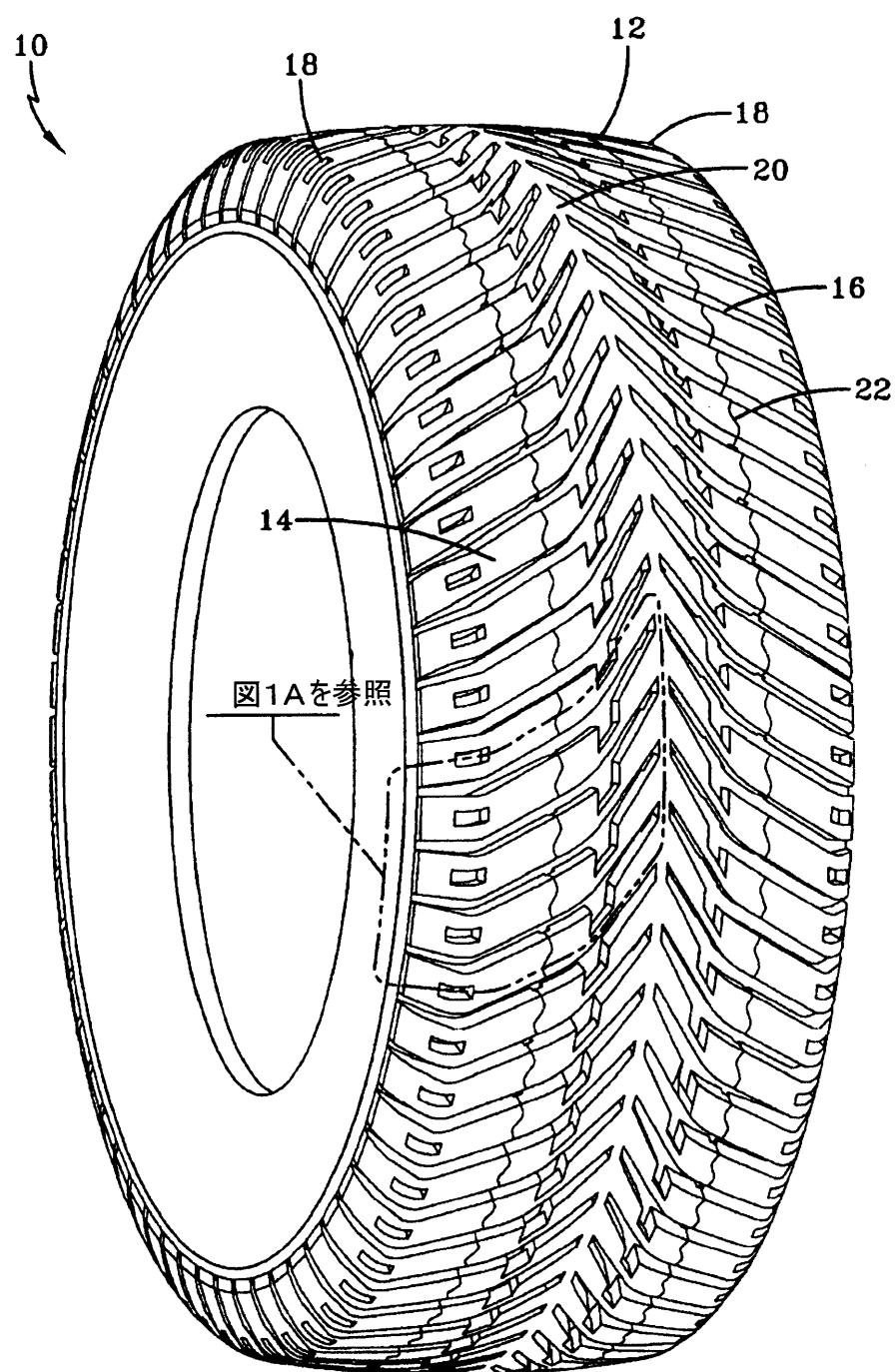
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1】



【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

